

# 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の結果

10月22日(日)執行「衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査」の日の出町の開票結果は次のとおりです。

## 1. 投票結果

	当日有権者数(人)			投票者数(投票率)		
	男	女	計	男	女	計
衆議院議員選挙(小選挙区選出)	6,860	7,202	14,062	4,060人(59.18%)	4,024人(55.87%)	8,084人(57.49%)
衆議院議員選挙(比例代表選出)	6,860	7,202	14,062	4,060人(59.18%)	4,024人(55.87%)	8,084人(57.49%)
最高裁判所裁判官国民審査	6,854	7,195	14,049	4,042人(58.97%)	4,004人(55.65%)	8,046人(57.27%)

## 2. 開票結果 衆議院議員選挙(小選挙区選出) 最高裁判所裁判官国民審査

届出	候補者氏名	得票数
1	井上たかし	747.864
2	山下ようこ	1,626.000
3	井上信治	4,213.135
4	小沢さきひと	1,367.000
有効投票数		7,954票
無効投票数		129票
投票総数		8,083票

裁判官氏名	罷免可	罷免不可
小池 裕	704	7,144
戸倉三郎	656	7,192
山口 厚	653	7,195
菅野博之	673	7,175
大谷直人	660	7,188
木澤克之	680	7,168
林 景一	620	7,228



有効投票数	7,848票
無効投票数	198票
投票総数	8,046票

### (比例代表選出)

届出	政党名	得票数	届出	政党名	得票数
1	日本共産党	740	6	立憲民主党	1,579
2	希望の党	1,618	7	公明党	1,074
3	幸福実現党	21	8	自由民主党	2,511
4	社会民主党	62	9	日本維新の会	168
5	日本のこころ	53	10	支持政党なし	115

有効投票数	7,941票
無効投票数	143票
投票総数	8,084票

問 日の出町 選挙管理委員会事務局(総務課 庶務係) 内線 301

## お知らせ

「日の出町議会町民懇談会」開催

開かれた議会、身近な議会を目指し、「日の出町議会町民懇談会」を開催します。  
 日時 11月25日(土)午後1時～3時  
 場所 日の出町やまびこホール  
 申込 不要

問 議会事務局庶務課係

内線 361

日の出町総合型地域スポーツ文化クラブ「ひのでまちくらぶ」が設立しました

地域スポーツクラブは、スポーツ基本法、国・東京都のスポーツ振興基本計画および日の出町の長期総合計画で設立・育成を掲げています。去る、9月18日に設立総会を行い活動が正式にスタートしました。当日は、たくさんの方々に入会をしていただきました。また、パハリンピアノ「根木慎志さん」の講演会も盛大に行われ、スポーツが生きがいや地域や人の繋がりのきっかけになる話など、素敵なお話をしてくださいました。「ひのでまちくらぶ」では、今後、様々な教室や事業を開催しますので、皆さん、ぜひ、ご参加ください。入会方法や教室の開催時期などの詳細はお問い合わせください。

問 ひのでまちくらぶ事務局 吉原

☎ 070(3243)1784

歳末たすけあい運動  
 見舞金品贈呈事業のご案内

地域福祉の増進を目的に、町民の皆さん、町内商店・事業所の皆さんから寄せられた寄付の一部を贈呈する、「地域のたすけあい」の事業を実施します。  
 対象 見舞金▼①生活保護を受けていない世帯で生活が困窮している世帯／②在宅で寝たきり・認知症などの高齢者を介護している介護者／③在宅で常時介護を要する心身障がいのある方  
 見舞品▼在宅で寝たきり・認知症などの高齢者を介護し、介護用品が必要な世帯。(見舞品の組合せはお問合せください)  
 申込 担当地区の民生委員へ申込▼11月1日(水)～10日(金)  
 ※申込時に訪問票のご協力をお願いします。

問 日の出町社会福祉協議会 福祉推進課 地域福祉係

☎ (597)4845

## 子育て・教育

重要なお知らせ

次世代育成クーポン・青少年支援制度

条例等改正に伴い、平成30年度から、次世代育成クーポンの交付日の属する年度、青少年育成支援金および青少年医療費助成制度の申請日の属する年度の過去2年間に町税、国民健康保険税、保育料、

平成30年度の保育園入園受付を行います

**保育園入園受付と在園児継続申請**

子育て福祉課 子育て支援係 内線 299

▼「クーポン交付通知書」が届きましたら必ず内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、子育て福祉課窓口へお持ちください。また、クーポン交付時に身分証明書の提示をお願いしますので、受け取りにこられる方の運転免許証、パスポート、マイナンバーカードまたは健康保険証などをお持ちください。

▼クーポン券のJAへの預け入れは必要最小限とし、なるべく地元商店でご利用ください。

11月の交付日時			
26日(日)	午前9時～午後1時	27日(月)	午前9時～午後7時
28日(火)	午前9時～午後7時	29日(水)	午前9時～午後5時
以降	(土日・祝日を除く)		

次世代育成クーポンを交付します  
(平成29年度第3期・12月～3月分)

子育て福祉課 子育て支援係 内線 299

児童クラブ育成料に、保護者の方どちらかにでも滞納がある場合、その期のクーポン交付、支援金の支給、医療費助成ができませんので、お早目の解消をお願いします。

入所申請書類の配布を11月13日(月)から開始します。書類によつては作成に時間を要する場合がありますので早めのお手

**平成30年度児童クラブ入所児童募集**

子育て福祉課 子育て支援係 内線 295

す。希望する方は受付期間内にお申し込みください。他市町村の保育園を希望する方も当町での入園受付となりますが、申込締切日や必要書類が各市町村で異なりますので、該当の市町村にお問い合わせのうえ、お早めにお申し込みください。

現在、在園中で継続を希望する方は、保育園を通じて家庭状況報告書を配布するので提出をお願いします(町外の保育園に在園中の方は役場から郵送します)。

なお、受付期間終了後のお申し込みや、受付期間内に必要書類が揃わなかった場合は、受付期間内に提出された方の入園決定後に、受け入れが可能な場合のみ選考の対象となりますのでご注意ください。

書類配布 子育て福祉課窓口・町内各保育園▼11月1日(水)～

受付 子育て福祉課窓口▼11月20日(月)～12月1日(金)

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

※11月26日(日)は午前9時～午後1時まで受け付けします。

志茂町児童館 志茂町児童館

志茂町児童館 志茂町児童館

志茂町児童館 志茂町児童館

志茂町児童館 志茂町児童館

**子育て支援情報!!**

子ども家庭支援センター 内線 297 または専用電話 ☎(597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日(1日が役場開庁日の時は翌開庁日)～受付開始です。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時	場所	内容など
50 ママさんヨガ	11/27(月) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター 2F	対象 未就学児(おおむね3か月以上) 講師 体操指導講師 柳千恵さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日 8:30～17:00 (12:00～13:00 除く) 11月24日(金) 締切
50 ママさんマッサージ	11/29(水) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター 2F	対象 未就学児(おおむね3か月以上) 講師 体操指導講師 原嶋純子さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日 8:30～17:00 (12:00～13:00 除く) 11月28日(火) 締切
50 子育てサロン(養育家庭体験発表会)	11/30(木) 14:00～16:00	役場3F 第1会議室	対象 養育家庭に興味のある方 共催 立川児童相談所 内容 里親の体験発表 他 ※託児室を用意してありますのでお子様連れの方もご参加いただけます。 ※養育家庭制度の普及活動の一環です。どなたでもお気軽にご参加ください。

志茂町児童館 ☎(597) 2547

志茂町児童館 志茂町児童館

**学校給食センター ☎(597) 3414**

9月に行った検査結果は、次のとおりです。  
検査回数 5回 検査食材 17品目  
検査結果 放射性物質(セシウム137)を測定した結果、全ての食材が日の出町で使用する基準値以下でした。なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

**学校給食用食材の放射性物質測定結果**

子育て福祉課 子育て支援係 内線 295

**《虐待に関する情報の連絡先》**

時間帯・状況	連絡(通告)先	電話番号
虐待通告やお子様のごとで緊急の相談がある場合	児童相談所全国共通ダイヤル	189番
平日の午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター	042(597)6177
平日の午前9時～午後5時	立川児童相談所	042(523)1321
平日の夜間、土日、祝日	東京都児童相談センター	03(5937)2330
命の危険性、犯罪性がある場合	五日市警察署	042(595)0110
緊急で命の危険性、犯罪性がある場合	警察	110番

近年、児童虐待は大きな社会問題になっていきます。子どもたちを虐待から守るためには、異変に気づきやすい身近な地域の方々からの連絡が大切です。児童虐待と疑われる子どもに気づいた場合、児童相談所などへの連絡をお願いします。

**11月は児童虐待防止推進月間です**

